

日野市議会会議録

昭和62年第2回臨時会

第11号

5月26日開会

5月26日閉会

日野市議会

日野市立図書館 ☎81-7354



1571968

昭和62年 第2回臨時会日程

5月26日 (火曜日) 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、
議案審査報告

昭和 6 2 年
第 2 回臨時会 日 野 市 議 会 会 議 録 目 次

5 月 26 日 火曜日 (第 1 日)

出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
出 席 説 明 員	2
議 事 日 程	2
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会 期 の 決 定	5

(議案上程)

議 案 第 46 号	日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処 分の報告承認について	6
議 案 第 47 号	昭和61年度日野市一般会計補正予算(第6号)の専 決処分の報告承認について	9
議 案 第 48 号	昭和61年度日野市立総合病院事業会計補正予算(第 2号)の専決処分の報告承認について	12
議 案 第 49 号	昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算につ いて(第1号)	13
議 案 第 50 号	大栗四号処理分区(62-1)工事請負契約の締結に ついて	15
議 案 第 51 号	大栗四号処理分区(62-3)工事請負契約の締結に ついて	15
議 案 第 52 号	大栗四号処理分区及び百草南排水区(62-4)工事 請負契約の締結について	15
議 案 第 53 号	大栗四号処理分区(62-5)工事請負契約の締結に ついて	16

(議案審査報告)

(総務委員会)

議 案 第 50 号	大栗四号処理分区(62-1)工事請負契約の締結
------------	-------------------------

	について	23
議案第51号	大栗四号処理分区(62-3)工事請負契約の締結 について	23
議案第52号	大栗四号処理分区及び百草南排水区(62-4)工事 請負契約の締結について	23
議案第53号	大栗四号処理分区(62-5)工事請負契約の締結 について	23
	(建設委員会)	
議案第49号	昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算につ いて(第1号)	25
閉 会		26

5月26日 火曜日 (第1日)

昭和62年
第2回臨時会 日野市議会会議録(第11号)

5月26日 火曜日 (第1日)

出席議員 (29名)

1番	奥住日出男君	2番	宮沢清子君
3番	高橋徹君	4番	土方尚功君
5番	山口達夫君	6番	天野輝男君
7番	福島盛之助君	8番	福島敏雄君
9番	中谷好幸君	10番	小俣昭光君
11番	川嶋博君	12番	馬場繁夫君
13番	夏井明男君	14番	小山良吾君
15番	馬場弘融君	16番	高橋徳次君
17番	旗野行雄君	18番	一ノ瀬隆君
19番	板垣正男君	20番	鈴木美奈子君
21番	中山基昭君	22番	秦正一君
23番	黒川重憲君	25番	谷長一君
26番	市川資信君	27番	石坂勝雄君
28番	名古屋史朗君	29番	竹ノ上武俊君
30番	米沢照男君		

欠席議員 (1名)

24番 古賀俊昭君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市 長	森 田 喜美男 君	収 入 役	加 藤 一 郎 君
企画財政部長	長谷川 暢 男 君	総 務 部 長	山 崎 彰 君
市 民 部 長	大 貫 松 雄 君	生活環境部長	坂 本 金 雄 君
清 掃 部 長	藤 浪 竜 徳 君	都市整備部長	前 田 雅 夫 君
建 設 部 長	伊 藤 正 吉 君	福 祉 部 長	高 野 隆 君
水 道 部 長	橋 本 栄 萬 君	病院事務長	岩 沢 代 吉 君
教 育 長	長 沢 三 郎 君	教 育 次 長	砂 川 雄 一 君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局 長	佐 藤 智 春 君	次 長	馬 場 守 君
書 記	土 方 留 春 君	書 記	佐々木 茂 晴 君
書 記	小 林 章 雄 君	書 記	斉 藤 令 吉 君

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所 所 長 関 根 福 次
速記者 保 木 シゲル 君

議 事 日 程

昭和 62 年 5 月 26 日（火）

午 前 10 時 開 会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
（議案上程）	
日程第 3 議 案 第 46 号	日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決 処分の報告承認について
日程第 4 議 案 第 47 号	昭和61年度日野市一般会計補正予算（第6号）の 専決処分の報告承認について
日程第 5 議 案 第 48 号	昭和61年度日野市立総合病院事業会計補正予算 （第2号）の専決処分の報告承認について

日程第 6 議 案 第 49 号	昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算に ついて（第1号）
日程第 7 議 案 第 50 号	大栗四号処理分区（62－1）工事請負契約の締結 について
日程第 8 議 案 第 51 号	大栗四号処理分区（62－3）工事請負契約の締結 について
日程第 9 議 案 第 52 号	大栗四号処理分区及び百草南排水区（62－4）工 事請負契約の締結について
日程第 10 議 案 第 53 号	大栗四号処理分区（62－5）工事請負契約の締結 について （議案審査報告） （総務委員会）
日程第 11 議 案 第 50 号	大栗四号処理分区（62－1）工事請負契約の締結 について
日程第 12 議 案 第 51 号	大栗四号処理分区（62－3）工事請負契約の締結 について
日程第 13 議 案 第 52 号	大栗四号処理分区及び百草南排水区（62－4）工 事請負契約の締結について
日程第 14 議 案 第 53 号	大栗四号処理分区（62－5）工事請負契約の締結 について （建設委員会）
日程第 15 議 案 第 49 号	昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算に ついて（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1から第15まで

午前10時43分 開会

○議長（黒川重憲君） おはようございます。

これより昭和62年第2回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員29名であります。

日程に入る前に理事者より発言したい旨、申し出がありましたのでこれを許します。

市長。

○市長（森田喜美男君） 御報告申し上げます。

5月1日付人事異動によりまして、議会に出席をいたします説明員の交代がございます。企画財政部長、長谷川暢男、都市整備部長、前田雅夫、水道部長、橋本栄萬、教育委員会教育次長、砂川雄一が交代をいたしております。

よろしく願いをいたします。

○議長（黒川重憲君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により議長において

17番 旗 野 行 雄 君

18番 一ノ瀬 隆 君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（市川資信君） おはようございます。

議会運営委員会の結果について御報告させていただきます。

御承知のとおり、本日招集されました昭和62年第2回臨時議会に付議されます議案は、8件でございます。この案件に基づきまして、去る5月22日、議会運営委員会を開催し、今臨時議会の運営について協議いたしました。

その結果、議案第46号から48号までの専決処分3件につきましては、即決 でお願ひし、議案第49号から53号までにつきましては、それぞれの関係委員会に付託することになりました。

したがいまして、お手元に配付されております議事日程につきましては、日程第10まで御審議をいただき、休憩をお願いし、この間に委員会審査を進め、審査終了後、日程第11以降の御審議をいただく、ということになりました。

以上のような内容を踏まえ、今臨時議会の会期は、本日1日といたしましたので、よ

ろしく御審議のほどをお願いいたします。

これで議会運営委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（黒川重憲君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

これより議案第46号、日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第46号、日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の御報告承認について提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法の改正により日野市市税条例の一部を改正するもので、地方自治法第179条第 1 項の規定に基づき、昭和62年 4 月 6 日付で専決処分したものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。市民部長。

○市民部長（大貫松雄君） それでは議案書の 8、9 ページ、新旧対照表に基づきまして御説明をいたします。

まず、議案第46号の市税条例の一部を改正した専決処分につきまして御報告いたします。

今回の改正は日切法案が主な内容でございまして、ことし 3 月末に国会を可決成立いたしましたので準則に従いまして 4 月の 6 日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、改正内容につきまして御説明を順次いたします。

まず、8 ページの中ほどの第70条 4 項 2 号の改定でございしますが、政令附則第12条に、大都市地域における住宅等の供給の促進に関する特別措置法第74条に規定しています宅地の立体化を目的とした施設住宅に対する固定資産税の軽減要件、この規定を新しく設けました関係上、従来の第18項が第19項に取り下げをされたものでございます。読み替えが行われましたものでございます。

それから、下段の第109条でございすけれども、これは 8 ページ、それから10ページにわたりますが、この改定の内容は、国鉄の民営化に伴いまして旅客鉄道会社が、直接一般交通のため旅客運送の用に使用する電気に対しまして電気税が非課税となります。その非課税の適用を受ける事業者と同様に使用場所ごとの使用量、これに対する電気税等の課税部分と非課税部分とに区分した明細書の提出を規定した内容でございす。

それから、次の10、11ページの中程でございすけれども、この改定による付則でございすけれども、まず読み替え規定の第10条の中の、15条の 2 です、上段の15条の 2 につきましては、旅客鉄道会社等が国鉄から承継しました鉄道事業の用に供する償却資産、旧交納付金法の軽減適用があった資産でございすけれども、この資産については、従来の軽減を63年度まで継続するというふうな内容のものでございす。

それから15条の 3 でございすけれども、同じく旅客鉄道会社等が国鉄から承継した固定資産に課する固定資産税、及び都市計画税の課税標準を昭和64年から昭和71年までの 8 年分については 2 分の 1 に軽減をするというものでございす。

それから、その下の第38条第 5 項、もしくは第 6 項の規定でございすけれども、民間事業の能力の活用のため特定施設の整備促進に関する臨時措置法、いわゆる民活法に定めますところの特定施設、これらの事業に供する家屋及び土地につきまして 5 年間、2 分の 1 に軽減をするという規定でございす。

それから、その下の一番下段でございすけれども、読み替え規定の第15条でございすけれども、この改正内容は、同じく民活法の特定施設に利用する。この特定施設といいますと工業技術の研究開発施設とか、それから電気通信及び放送業の技術に研究開発する施設、それから情報処理事業等の発展を図る施設等これらのものを特定施設というふうに呼んでございすけれども、この特定施設に利用する土地について特別土地保有税を免税する第38条第 8 項の規定が昭和61年 5 月30日に新設されましたので、これに伴い条例の免除規定の整備を行うものでございす。

それから次の12、13ページでございす。

16条でございすけれども、16条の場合には軽自動車税の税率の特例を定めたものでございまして、軽自動車のうち電気を動力源とする軽自動車、これを60年から61年に限り軽減してございすけれども、さらに63年度まで延長をするというものでございす。

それから、16条の 2 のたばこ消費税の税率等の特例でございすけれども、たばこ消費税の税率のうち従量割の税率が地方税法の468条で1,000本につき350円ということに

なってございますけれども、特例によりまして1,000本につき640円の税率をされてございます。これを昭和62年12月31日まで延長をするというものでございます。

それから、14、15ページの16条の2項でございますけれども、同じくたばこ消費税の税率の中で特に通常、紙たばこ以外の、要するにパイプたばこかきざみたばこ、この製造たばこの区分に応じまして、控除金額を定めてございます。

この特例期限を、62年3月31日までを62年12月31日まで延長するという改正の内容でございます。

以上が法改正によりまして条例改正をお願いしたものでございます。

恐縮でございますけれども、4、5ページに戻りまして今回の条例改正の付則の御説明を行います。

4、5ページで付則でございますけれども、第1条は、施行期日を62年4月1日より適用する、という規定でございます。

それから2条の場合には、先ほど説明いたしました付則第10条の関連の軽減措置、いわゆる民活法の特定施設、これを62年以降のものについては適用する旨の経過措置でございます。

それから2項の、新築住宅の軽減措置を適用する住宅の床面積要件の上限が165平米であったものを200平米とする改定が行われました。この改定の告示が昭和61年3月31日となったために、ことに限りこれを受けるための申告期限を4月20日としたものでございます。

それから、第3条の関係でございますけれども、改正条例の3条につきましては先ほど申しました民活法の特定施設の用に供する土地の取得、または保有に対する特別土地保有税の課税免除の適用の式を経過措置として定めたものでございます。

雑駁ですが、以上の改正内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決しました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第46号、日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第47号、昭和61年度日野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第47号、昭和61年度日野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告承認について、提案理由を申し上げます。

本議案は、昭和61年度日野市一般会計補正予算第6号で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、昭和62年3月31日付で専決処分したものであります。

補正額は、歳入歳出それぞれ3億5,694万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を318億9,543万円とするものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたしますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（長谷川暢男君） 企画財政部長です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案第47号、昭和61年度の日野市一般会計補正予算第6号につきまして御説明申し上げます。

まず第1条であります。3億5,694万7,000円を追加いたしまして歳入歳出の予算総額を318億9,543万円とするものでございます。

さらに、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表の歳入歳出予算補正のとおりでございます。後ほど詳細につきましては説明させていただきます。

また第2条につきましては、地方債の補正でございます。内容につきましては3ページの第2表のところのとおりでございます。

それでは、補正予算の内容の8ページ、9ページから御説明申し上げたいと思います。

この補正予算の特徴を申し上げますと、例年、年度末におきまして譲与税、あるいは

交付金、交付税、国、都の補助金等の決定に伴っての歳入に係る歳出の専決処分をさせていただいたものでございます。

8ページ、9ページでございますが、続きまして10ページ、11ページもあわせて説明させていただきます。

地方譲与税のうち地方道路譲与税、自動車重量譲与税でございます。基本的には、市道の延長面積を基準に、おのおの税額の決定を見たものでございます。これに関連しての補正でございます。

続きまして12ページ、13ページ、先ほど御説明申し上げましたとおり、自動車取得税の交付金につきましても、同じ算定の根拠で決定を見たものでございます。よって、ここに補正をお願いするものでございます。

14ページ、15ページ。地方交付税でございますが、説明欄にも記載してありますが、特別地方交付税でございます。補正前には1,000円の科目存置でありましたが、交付決定がここにありましたので、2,553万7,000円を増にするものでございます。

続きまして、16ページ、17ページ。交付金につきましては、交通安全対策特別交付金につきましては特に御説明はありません。

18ページ、19ページでございます。

国庫の支出金でございますが、民生費の国庫負担金でございます。節及び説明欄に記載のとおり増減は多少ありますが、確定に伴ったものの補正をさせていただくものでございます。

なお、20ページ、21ページの衛生費の国庫負担金、これはすべて増額でございますが、いずれも実績によつての歳入の補正でございます。

なお少し飛びますが、26ページ、27ページでございます。

なお、28ページ、29ページ以降も都の支出金、都の負担金でございます。

先ほど国庫負担金の中で御説明申し上げましたとおり、国、国庫関係と同様のものがございます。最終の決定を見ましたので、ここで補正をさせていただきます。

なお、30ページ、31ページでございます。

都の支出金のうち総務費の都補助金でございますが、市町村調整交付金、一番上段でございます。これは、交付要綱に基づき、算定され増額決定がされたものでございます。

なお、その下の3の市町村振興交付金でございます。

内容の主なものにつきましては、ごみ償却炉、仲田緑地、それ等を含んで1億2,419万9,000円の増となったわけでございます。

なお32ページ以降、民生費でございますが、民生費の都の補助金でございます。これも先ほど来申し上げましたとおり、国、都の負担金同様、対象人員、実績の増減により決定され、補正させていただいたものでございます。

少し飛びますが、42ページ、43ページ、寄付金でございます。寄付金につきましては1,046万3,000円の補正をお願いするものでございます。

この内容につきましては、開発行為に伴う寄付金、法人分1件でございます。その歳入を補正させていただくわけでございます。

なお、44ページ、45ページ、市債でございます。ごみ償却炉の新設にかかる市債の減でございます。減の理由としては、国庫補助の増額により、1,580万の減となったものでございます。

なお、46ページ、47ページ、歳出に入らせていただきますが、歳出の中での総務費の目、財産管理費でございます。これは、積立金として5億2,985万8,000円の補正でございます。説明欄のとおり、財政調整基金と環境緑化基金に積み立てをさせていただくものでございます。

なお、48ページ、49ページ以下でございますが、民生費関係でございます。全体的に説明を申し上げますと、1億6,704万9,000円の減額になるわけでございますが、節の扶助費については、歳入の中で国、都の支出金に関連しての実績が下回ったということでございます。歳出の方も減額するものでございます。その他の節の委託料、備品等につきましては契約差金でございます。

なお、教育費につきましては、特に説明することはございません。歳入同様、人員の増減によるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決しました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありません

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第47号、昭和61年度日野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第48号、昭和61年度日野市立総合病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第48号、昭和61年度日野市立総合病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の報告承認について提案理由を申し上げます。

本議案は、昭和61年度日野市立総合病院事業会計補正予算第2号で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、昭和62年3月31日付で専決処分したものであります。

本補正は、資本的収入の予定額に1,426万円を追加するものであります。

詳細につきましては、病院事務長に説明いたさせますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（岩沢代吉君） ちょっと自己紹介をさせていただきます。

先月1日付をもちまして辞令をいただきまして、病院事務長に拝命をされました岩沢でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第48号、昭和61年度日野市立総合病院事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

お手元の予算書をごらんいただきたいと思います。

本予算の補正につきましては、年度末の都の補助、交付金の決定に伴う収入の専決処分をさせていただいているものでございます。

内容といたしましては、昭和61年度がん対策宝くじ収益金による医療器械設備整備事業に対する補助金でございます。資本的収入の額を1,426万円を補正し、合計額を1億424万2,000円とするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結い

たします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決しました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第48号、昭和61年度日野市立総合病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 山口達夫君。

○5番（山口達夫君） 先ほど市長から冒頭におきまして、説明員の変更のごあいさつがございました。しかしながら、抜けた部分につきまして、御本人からの、説明員の病院事務長のごあいさつというのは、やはり片手落ちである。市長は、職員全体に対して信頼を持たなければいけない。

その意味で、自分が説明を抜かしたのを、御本人だけにさせて、よしとするという態度は、やはりこれは、かなり問題があるんじゃないか。一言、市長からその辺のところの配慮をお聞きしたい。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 5月1日付ということで報告をし、4月1日付の分を欠落させました。申しわけないと思いましたので、本人に指名をして自己紹介をするように、というふうに処理したわけでございます。人によって差別をつけたということは全くございません。

○議長（黒川重憲君） これより議案第49号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第49号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

本議案は、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算第1号であります。

補正額は、歳入歳出それぞれ1億2,690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億4,658万円とするものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（前田雅夫君） 都市整備部長でございます。

議案第49号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算第1号につきまして御説明を申し上げます。

ただいま市長の方から議案上程がございましたように、第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,690万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,658万円とするものでございます。

第2項につきましては省略をいたします。

第2条でございます。

地方債の補正でございますが、第2表のとおりでございます。

詳細につきまして説明をいたします。まず今回の補正でございますけれども、この2・2・10号線につきましては、事業主体が、都道ということで、東京都が事業に取り組んでいるわけでございます。62年度の下水道の当初予算を計上するときに用地買収の61年度末の見通しがつかなかったわけでございます。3月にまいりまして、予想外に用地買収が進捗をいたしまして、その用地買収で土地が都有地になったところを、今回、市が神明上の都市下水を入れていくということで、今回の異例の補正予算ということになったわけでございます。

この道路につきましては、昭和64年には一部供用開始をしたいということで、東京都が鋭意取り組んでいるものでございます。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、第8条、8ページ、9ページでございます。

都の補助金でございますが、減額しております。これは当初予算に50メートルの建設費を計上してございます。そのときの予算計上の内容は、起債充当率を30％に見ておりまして、これが事務折衝していく中で55％に上昇したということで、都の補助金は国庫

補助金プラス起債を見まして、その裏に対しまして2分の1の助成ということで起債が増えることによって都の補助金が減るということで今回決定を見ましたので、今回、補正をしたということでございます。

次が10ないし11ページでございます。

繰越金でございますが、今回のこの工事の財源といたしまして、起債と、それから一般財源を予定をしております。繰越金の一部でございますけれども、今回1,424万円を充てるというものでございます。

次が12、13ページでございます。

市債でございます。これは、ただいま申し上げましたように、国、都補助金、それから一般財源等の残りになるわけでございますけれども、起債で充当しようというものでございます。

次が14、15ページ、歳出でございます。

先ほど申し上げましたように、当初予算で50メートル予定をしておりましたけれども、今回、用地買収が進みましたので、総延長226メートルを62年度実施したいということで、予算計上するものでございます。当初予算に不足する1億2,690万円を補正をするということでございます。

戻りまして、3ページの第2表、地方債の補正でございます。当初予算につきましては、580万円予算計上していたわけでございますけれども、今回不足分の1億2,090万円を地方債の補正をするというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第49号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件は、建設委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、建設委員会に付託いたします。

これより議案第50号、大栗四号処理分区（62-1）工事請負契約の締結、議案第51号、大栗四号処理分区（62-3）工事請負契約の締結、議案第52号、大栗四号処理分区及び百草南排水区（62-4）工事請負契約の締結、議案第53号、大栗四号処理分区（62-5）

工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案50号から53号まで、それぞれ提案理由を申し上げます。

まず議案第50号、大栗四号処理分区（62-1）工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

本議案は、大栗四号処理分区（62-1）工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札の結果、1億3,800万円で株式会社清水組が落札いたしました。

議案第51号、大栗四号処理分区（62-3）工事請負契約の締結について、提案理由は50号と同様であります。

入札の結果、1億円で東京建設興業株式会社が落札いたしました。

議案第52号、大栗四号処理分区及び百草南排水区（62-4）工事請負契約の締結について、提案理由は前議案と同様でございます。

入札の結果、1億4,000万円で世紀東急工業株式会社が落札いたしました。

議案第53号、大栗四号処理分区（62-5）工事請負契約の締結について、提案理由は前議案と同様であります。

入札の結果、1億1,500万円で吉原建設株式会社が落札いたしました。

以上、4議案の詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議の上、決定をお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（山崎 彰君） それでは、4議案につきまして逐次御説明申し上げます。

最初の議案第50号でございます。これは現場説明を62年、本年度4月27日に10社で実施いたしました。そして、入札を5月11日に執行いたしました。

1ページのところでございますが、その結果、契約金額1億3,800万円、契約方法といたしましては指名競争入札でございます。工期につきましては契約の翌日からということで、63年1月22日まで。契約の相手方でございますが、東京都日野市大字石田410

番地の6、株式会社清水組、代表取締役、清水保雄でございます。

2ページをお開き願います。

入札の経過につきましては、ここにあります10社によりまして、第1回で株式会社清水組が落札いたしました。

続きまして、次のページでございますが、工事概要でございますが、この工事につきましては、250ミリの小口径の推進が一部導入されております。そういうことで、この工事は難工事も予想されましたので、このような形で入札を行いました。

図面につきましては、これは川内幹線の続きでございます。百草の駅の上から入りまして、そこに図面にありますように百草の駅前の郵便局から上に延びまして、程久保川の途中までということで療護園までのところでございます。

そして右側にちょっとありますが、ここが250ミリの小口径の推進の場所でございます。

続きまして51号でございますが、やはり現場説明と入札につきましては、50号と同じように4月27日、それから5月11日に執行させてもらいました。契約金額につきましては1億円で、契約の方法は、指名競争入札でございます。工期につきましては、契約の翌日から昭和63年1月28日まで。契約の相手方につきましては、東京都日野市大字新井742番地、東京建設興業株式会社、代表取締役、斉藤 一でございます。

2ページをお開き願います。

入札の経過でございますが、10社によりまして入札をいたしまして、第1回目で東京建設興業が落札いたしました。

次の3ページの図面につきましてでございます。これも最初の400ミリの小口径推進がここにございます。これは御堂幹線の上流の部分でございます。これは後ほどまた出てきます下流の部分の契約もございしますが、上流の部分で日本信販のところを通っている幹線でございます。

それから一部、杉野幼稚園にまたがります下水道の工事でございます。

続きまして、議案第52号でございます。

大栗四号処理分区の百草南排水区62-4でございます。現場説明、入札につきましては、同じく4月27日、5月11日というので執行いたしました。指名競争入札でございます。工期につきましては契約の翌日から昭和63年2月20日まで。契約の相手方につきましては、東京都港区芝公園二丁目9番3号、世紀東急工業株式会社、取締役社長、平野和男でございます。

2 ページの入札の経過でございますが、10社におきまして第1回で世紀東急工業株式会社が1億4,000万で落札いたしました。

工事概要につきましては3 ページの図面でございますが、これは全部開削でございます。先ほどの51号の下の部分でございます、下流部分でございます。

御堂幹線の下流ということで百草園から下ってくるところでございます、水路の、俗に言う倉沢川のところの両側をやっております。

続きまして、議案第53号でございます。

大栗4号処理分区の62-5でございます。これにつきましても現場説明、入札につきましては、4月27日、5月11日という形で執行させてもらいました。

契約金額につきましては1億1,500万円、契約方法につきましては指名競争入札、工期につきましては契約の翌日から63年3月4日までということでございます。契約の相手方につきましては、東京都渋谷区代々木三丁目38番10号、吉原建設株式会社、代表取締役、吉原磯吉でございます。

2 ページでございます。2 ページにおきまして入札の経過が出ております。第1回におきまして吉原建設が落札をいたしました。

次に、3 ページの大栗四号処理分区62-5の工事概要でございますが、ここに250ミリの小口径の推進が行われております。これはちょうど真ん中辺のところに書いてありますが、そこが難工事の推進の工事でございます。これは、百草園の幹線と枝線のところでございます。一の宮交差点から入りまして百草園のところまで、ちょっと離れておりますが、百草八幡宮のところまでの工事でございます。

非常に雑駁でございますが、以上をもちましてよろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君）　これより質疑に入ります。竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　いよいよ、この地域に下水道工事がされるということに当たりまして、契約内容そのものではございませんけれども、契約内容そのものについての質疑ではないんですが、関連した問題点で若干質問をさせていただきたいと思います。

第1点は、工事方法についてでございます。

百草園駅付近の工事も複雑な工法などをされており、交通安全も期しているようには見ておりますけれども、この日本信販の住宅地等の工事方法について、一言聞いておきたいと思います。

聞くとところによりますと、地下を掘削していくような工法だというふうには聞いてお

りますが、どこでもそうでありますけれども、特に日本信販の住宅などでいろいろの工事がありますときに、静かな住宅地のせいだと思いますけれども、交通騒音そのほかで十分苦情がよく出るところでございます。

そういう点で、地下を掘削して交通に支障のないような形、あるいは騒音対策等、十分施してはあると思うんですけれども、その辺を確認の意味でただしておきたいと思います。

それからもう1点は、南百草排水区付近の工事に関連してお聞きしておきます。

この地域は、蛍が自然発生をする地域に今なっております。だんだん発生の率が悪くなってはおりますけれども、去年までは続いていたわけでございます。今回下水管などが入りました際に、その蛍が絶滅しないような配慮をしていただくように前から願っていたわけですが、その辺は今回配慮されているかどうか、確認の意味で質問をしておきたいと思います。

それから3点目は、このようにいたしまして倉沢から下水道も完備してくるということになりますと、あの付近一帯には、日野市で大切な緑地がございます。その辺の緑地を保存するに当たっては、開発等がある場合も、慎重にやっていたかなきゃいけないと思いますけれども、その辺については、ちゃんと慎重なる配慮が今後において行われるかどうかという点でございます。

4点目は、日本信販と百草団地が污水处理場がございまして、今、コミブラでやっております。今度下水管が入りますと、この污水处理場用地が不要になってくるわけでございます。この跡地の問題について、日本信販の自治会、百草団地の自治会等がいろいろ検討をされております。

その際、日本信販の住民同士で処理をする場合には、市は関係は余りないと思いますけれども、あるいは百草団地の場合も公団と百草団地住民との間で話がつく場合は、市と直接の関係はないと思いますが、市に関係していろいろの設備をこの空き地に充実させていきたい、というような問題が起こったとき等は、ぜひこの住民の要望を市でよく汲み入れて相談に乗っていただきたいというふうに思うわけでございます。

そのあたりについては、心がまえができておりますかどうか、以上4点、質問をいたしたいと思います。

○議長（黒川重憲君）　都市整備部長。

○都市整備部長（前田雅夫君）　都市整備部長お答えをいたします。

まず第1点目の、信販の区域内の工事でございますけれども、今回入れる道路につき

ましては、車道幅員もかなりあるわけでございますけれども、交通安全、それから周辺に与えるところの障害の問題は、十分注意をして工事を進めてまいりたい、というふうに考えております。

2点目は62-5でございますけれども、百草地区の工事でございます。蛍の保護はどうか、ということでございます。この百草地区につきましては、全部開削で、一部、尾根になった部分がございますが、この部分を推進で抜く計画でございます。

この工事につきましては、直接水路に触れるわけではございませんので、各この深さも深いものでもございません。水脈等の関係もあろうかと思っておりますので、その辺につきましても、十分注意をいたしまして施行してまいりたい、というふうに考えております。

それから3番目は、緑地の保護でございますけれども、これは下水道工事には直接関係がないかもしれませんが、今までの市の姿勢を貫く、ということで進めてまいり所存でございます。

4点目につきましては、市長の方からお答えをいたします。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 質問の4点目にかかわりまして、日本信販自治会の方から、私の相談日等に提言をうけております。それは、いわゆるコミプラになっております用地、これの帰属をどうするか、ということに伴いまして、まだ調整を要する部分が残っております。地元の御意見では、信販の中央通りにコミュニティーロード、コミュニティー道づくりをしたいという御意見がございます。

そこで信販との協議になってくるわけですが、私はその工事は、むしろ信販のサービス事業としてやっていただきたい。その際に、コミプラ用地の処理ということで、財源をつくる方法があるのではなかろうか、こういう感じがいたしております。

既に信販に関しましては、事務所の所在しておりました場所に、一応の広場等をつくって、施設としてはもう完了している、ということが言えると思っておりますので、コミプラ用地を今後どう処理するか、つまり市が受け取るか、あるいは信販の責任でそのコミュニティー道路をつくることにあわせて処分を考えるか、こういうことが残っております。

地元の意見を尊重しながら適切な処理をしていきたい、このように考えております。

○議長（黒川重憲君） 竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君） ありがとうございます。

契約案件でございますので、それぞれの詳細については、また次の機会に、要望など

ありましたら申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（黒川重憲君） 天野輝男君。

○6番（天野輝男君） 二つばかりちょっとお聞きしたいと思っております。

この四つの工事請負について、去年9月だったですか、要するに設計変更によるところの補正が出されました。当然、その地盤が同じような地形だと思っておりますので、素人なりに、またそのような補正を組むなんていうことがあってはならないと思うものですから、やはりそのようなところも十分考慮して、要するに入札を出したものであるか、工事ですね。それをお聞きしたい。

それと、この四つの指名競争入札ということなんですけれども、この四つの会社を見ますと二つが日野市、そのあとの二つが他市の人が入札しているわけですね。そういうところにちょっと私自身矛盾を感じているわけでありまして。やはり競争指名入札であるならば、もっと日野市に関係している人がとってもよろしいんじゃないか、ということをお私思うわけでありまして。

特に日野市では、中小企業を育てるということで、補助金を幾らか出してしております。そんなことよりも、やはりこういうところへ、そういう小さい会社でも幾つか集まって協力しながら入札できる方法をとるならば、日野市の方にも財源が当然、法人住民税として入ってくるわけであるし、日野市においてもそういう企業を育てるということが今後の課題であると思っておりますもので、市長は、このあたりどういようなお考えでいるか、お答え願いたいと思っております。

○議長（黒川重憲君） 都市整備部長。

○都市整備部長（前田雅夫君） 第1点目につきまして、お答えをいたします。

昨年の川崎街道の関係につきましては、十分地質調査もいたしまして、設計をし、施行に移ったわけでございますけれども、何分にも交通量がありまして、開削ができないということで、限界ぎりぎりの推進工法をとったわけでございます。実際に着工してみますと、土質の状態が調査した内容と異なっていたということで、設計変更を余儀なくされたということでございます。

今回の4件につきましては、そういう状態の場所とは違いまして、土質的にはかなり標準的なものでございますので、前回の轍を踏まないよう十分調査をして取り組んでおりますので、まず御心配の向きはないだろう、というふうに考えております。

○議長（黒川重憲君） 総務部長。

○総務部長（山崎 彰君） 2点目につきましてお答えを申し上げます。

御質問の要旨は、日野市内の工事でありますので、それを優先しろというようなお話でございます。

指名につきましては、ここにありますように、日野市内の方が2名ずつ入っておるといのは、例えば62-1でございますが、総合数値でいきますと清水組におきましてもBというようなことでございますが、あえて1ランク上をお願いをするというようなことで、日野市内の優先を常に考えてやっております。

それから、ほかの市内といいますと、やはりこの、今4件御提出申し上げましたけれども、そのうち三つが推進工法ということで、これらにつきまして、昨年度もお願いをしておりましたんですが、日野市内の業者で、持っている方が非常に少ないということで、それは指名参加、そうしたときに、今後はとってもらいたいということの努力をしてもらい、そして、こういう推進工法で日野市でとれるように、というようなことでやっておりますが、現在までのところ、まだ高かったということでございます。そうしたことで推進工法につきまして、3件につきましては、このような指名をお願いしたわけでございます。

それから開削が――最後に3番目ですね。62-4でございますか、開削工事でございますが、それでは、なぜこれが日野市内でとれないか、ということになります。とれることは事実なんです。ただ、ここで3番目のところに、図面のところでありますが、ボックスカルバートということで、やはりこれも水路の下に持っていく、あるいは水路の途中に入れていく、というようなことで、非常に交通的な問題、渋滞、それから住民のお家の問題、そうしたことを考えまして、やはりそうした手だてができるというようなことで、ここでお願いした、という経過でございます。

今御質問の趣旨につきましては、重々我々考えて、常にそうしたことでやっております。

以上です。

○議長（黒川重憲君） 天野輝男君。

○6番（天野輝男君） 私も大手の土木の人も知っているわけです。そして当然これを見ると、やっぱり入札に入っておるんですね。で、いつ入っても落とされてしまう、ということを実際言っているわけであります。

そういう面で、やはり日野市で利用して、また日野市の事業に、当然協力していただいている業者だと思えますけれども、やはり、いつまでも市長が16年もやっている、市長と何か癒着があるんじゃないか、と勘ぐりたいような面も実際に出てくるわけです。

そういう面で、ぜひほかの企業からも、やっぱり入札に指名参加させていただいて、使えるところは使っていただきたいと、このように思うわけであります。

よろしく願いいたします。

○議長（黒川重憲君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本4件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第50号、大栗四号処理分区（62-1）工事請負契約の締結、議案第51号、大栗四号処理分区（62-3）工事請負契約の締結、議案第52号、大栗四号処理分区及び百草南排水区（62-4）工事請負契約の締結、議案第53号、大栗四号処理分区（62-5）工事請負契約の締結の件は、総務委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（黒川重憲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第50号、大栗四号処理分区（62-1）工事請負契約の締結、議案第51号、大栗四号処理分区（62-3）工事請負契約の締結、議案第52号、大栗四号処理分区及び百草南排水区（62-4）工事請負契約の締結、議案第53号、大栗四号処理分区（62-5）工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め一括議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長登壇〕

○総務委員長（馬場弘融君） 総務委員会の審査報告を申し上げます。

当委員会に付託されましたのは、議案第50号、大栗四号処理分区（62－1）工事請負契約の締結について、議案第51号、大栗四号処理分区（62－3）工事請負契約の締結について、議案第52号、大栗四号処理分区及び百草南排水区（62－4）工事請負契約の締結について、議案第53号、大栗四号処理分区（62－5）工事請負契約の締結について、以上の4議案であります。

当委員会では、一括して審議を進めてまいりました。議案内容につきましては、先ほど担当部長より詳細説明がございましたので重複を避けましても、いずれも公共下水道南多摩処理区内の工事であり、去る4月27日に業者に対する現場説明を行い、5月11日に入札、4議案とも1回の入札にて落札をしております。工期は、63年1月ないし3月までとなっております。

質疑の主なものを申し上げます。

市内業者で、推進工法の許可を持つ者の数は、いかほどか。市内業者育成への考え方と現況、契約後の設計変更、金額変更はないか再確認をしたい。南多摩処理区の進捗状況、及び63年度からの供用開始は大丈夫か。5月中に一遍に入札をされた意味合いと、予定されていた5件のうち1件がはずされた理由、入札辞退業者が出た理由、不調となった1件の内容、過去の不調の例、不調となった業者へのペナルティいかに、などが主な質疑でございます。

なお要望として、本4件には直接関係をいたしませんけれども、予定をされていて不調となった1件については、市の威信にもかかわるので、かなり厳しいペナルティを業者に科すべきであるという発言がございました。

以上申し上げましたような審査を踏まえ、一括して採決に移りましたけれども、4議案とも、内容につきましては全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本4件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本4件について採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第50号、大栗四号処理分区（62－1）工事請負契約の締結、議案第51号、大栗四号処理分区（62－3）工事請負契約の締結、議案第52号、大栗四号処理分区及び百草南排水区（62－4）工事請負契約の締結、議案第53号、大栗四号処理分区（62－5）工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第49号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

建設副委員長の審査報告を求めます。

〔建設副委員長登壇〕

○建設副委員長（川嶋 博君） それでは、建設委員会の審査経過の報告をさせていただきます。

議案第49号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算第1号であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億4,658万円とするものであります。

建設委員会といたしまして、都市整備部長の説明の後、各委員から質問を受けました。その中で、今度補正が行われる路線といたしまして2・2・10であります。この2・2・10の路線の開通はどのようになっているのか、片側通行であるか、それからまた起債との関係、それから、この工事に当たっての説明資料の配付等の要望が各委員からございました。各委員からの全員の質疑の後、採決を行いまして、各委員とも全会一致、可決と決しました。

その報告をいたしまして、皆さんの御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する副委員長報告は原案可決であります。本件は副委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程は、すべて終わりました。

これをもって昭和62年第2回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時56分 散会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会議長 黒 川 重 憲

署 名 議 員 旗 野 行 雄

署 名 議 員 一 ノ 瀬 隆

